

東京社保協ニュース

東京社会保険推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10

東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

Q 東京社保協

検索



安心して利用できる国民健康保険の実現めざし

「均等割なくせ」「子ども・子育て支援金」を
医療保険から徴収するなの声をあげよう
団体署名にご協力ください

国民健康保険料の引き下げ 子ども・子育て支援金の負担増をやめて 特別区長会事務局と懇談

1月28日(水)事前に提出していた「国民健康保険を引き下げ、負担軽減をすることを求める陳情書」をもとに、特別区長会の事務局へ要望、懇談しました。区長会事務局からは連絡調整担当の梅本課長と事務局員の方が1人、東京社保協からは文京社保協の乾事務局長、板橋社保協の加藤副会長、事務局から森、大嶋が参加しました。

陳情では、1、2026年の国保料引き下げ、2、18歳までの均等割保険料をなくすために関係機関への働きかけ、3、国保料の納付困難世帯への軽減策の拡充、4、滞納者への機械的な差し押さえではなく、生活再建を支援しながら滞納解決を、5、子ども・子育て支援金について、被保険者の「実質的な負担増」とならないよう、東京都として国に意見書提出を、6、子ども・子育て支援金について当面の間、東京都として財政措置をとるよう要請を、の6項目を提示しました。

参加者から「国保料が高すぎて支払うのが大変であるために、治療にかかる費用を節約せざるを得ない。自分は血圧の薬をもらっているが、検査に行く回数を押さえたり、いくらかかるか怖くて薬をもらいに行くのをためらってしまう」「子どもが生まれたらいきなり保険料が高くなった。学校に行くようになるるとまた上がるという声が聞かれる。他の自治体では子どもの均等割をなくしている自治体もある。せめて収入が得られるようになるまでの子どもの均等割はなくしてほしい」「差し押さえの手前の滞納督促の仕方では厳しい実態がある」「医療の現場では、



国保加入者の外来通院が極端に減っている。通院しなければいけないのに来院できなくなっている」

「受診控えによる手遅れ死亡事例を23区でも調査してほしい」など実態報告がされ、東京商工団体連合会が行った国保アンケートに寄せられた国保加入者の声が紹介されました。

梅本課長からは、「自分たちはあくまでも事務局であるため、〇〇をしますとはいえないが」とことわりつつ、「特別区長会では、厚生労働大臣に直接会って要望を伝えているが、東京都に対しても各区からの要望を取りまとめて、同様の要望を行っている。取り立てや特別療養費の問題など、貴重な情報をいただいた。必要な医療は受けてもらえるように、相談しやすい環境づくりが大切だと思う。今回いただいた陳情書や出された要望については各区に伝えていきたい」と、回答がありました。

高すぎる国保料の引き下げと合わせ、子ども・子育て支援金を保険料から徴収するなの声を大きく広げていくことが必要です。

中央社保協では3月2日提出の団体署名が呼びかけられています。各地域で緊急に「子ども・子育て支援金は保険料から徴収するな」の声を大きく広げましょう。

国保加入者の実態をつかむため 東商連がアンケート呼びかけ 「生活費削って無理して払っている」

中小業者のくらしと営業を守るための団体である民主商工会（民商）の連合体である東商連（東京商工団体連合会）が、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入する民商会員さんの実態をつかもうとアンケートに取り組み始めています。

そのアンケートに切実な声が寄せられていますので一部ご紹介します。

【国民健康保険加入者】

●半年ごとに分割の振込用紙が送られてくるが、そのたびに増額するように言われる。国保料は高すぎて滞納せざるを得ない（40～59歳 自営業）●国保料は、預金を取り崩して無理して払っている。国保料を安くしてほしい。OTC類似薬の保険ははずしはやめてほしい。病気で使う薬なのだから（40～59歳 フリーランス）●国保料を事業に充てる経費を削って支払っている。とにかく少しでも保険料を下げしてほしい（70～74歳 自営業）

【後期高齢者医療保険加入者】

●家族の支援で無理して支払っている●2022年に夫婦で2割負担になった。2025年9月までは補助があったが10月からは補助がなくなったので、12月に定期健診があり薬代がいくらになるのか心配●保険料と治療費でぎりぎりです。年齢が行くと歯医者から内科医まで多くかかるようになり不安です。後期高齢者医療保険料が高すぎると思います●保険料が高くて、年金・貯金を取り崩して支払っている。職を探している。

国民健康保険は国民皆保険を守る根幹を担っています。高すぎる国保料の引き下げを求める運動には、実際の利用者の声を集めることが欠かせません。

東商連では、引き続きアンケートに取り組み国保や後期高齢者医療保険料に加入する仲間の実態をつかんでいきたいとしています。

次回の4の日宣伝 2月14日(土)巣鴨駅で (3月は中止)12時から

大塚駅前でクリスマスに 中央団体と共同で 元気に宣伝行動

毎月14日に開催している宣伝を、12月は25日のクリスマスに、東京社保協に加盟する団体をはじめ、全生連、全日本民医連、年金者組合、保団連、日本医療連などの中央団体と合同で行い、総勢12団体40人が参加しました。



各団体が次々にマイクを握り、弁士の熱い訴えに署名の行列ができる場面も。「医療機関の維持存続の支援」「従来の健康保険証の存続」「生活保護制度の充実」「介護保険制度の抜本改善」「安心できる年金制度」「消費税5%減税」など、請願署名72筆が集まりました。「消費税5%減税」署名を呼びかけていた参加者は「1時間でたくさんの人が足を止めてくれた。こんなに反響のある宣伝行動は初めて」と、感想を寄せていました。

学習して介護保険を身近なものに 街の隅々までつなげる運動を 地域社保協にパンフ・署名用紙無料提供

年明け早々突然の解散総選挙となりましたが、あたりしい国会に向け引き続き介護保険制度の抜本改善を求める署名に取り組みます。

中央社保協では3月12日(木)に厚生労働省要請を計画しています。

《行動提起》

- 1, 新たな利用困難をもたらす「介護3大改悪」の断念を迫ろう
- 2, 介護報酬の大幅引き上げ、事業所の抜本支援を国と自治体に迫ろう
- 3, 介護事業者の抜本的な人材確保、大幅な処遇改善を引き続き求めよう
- 4, 学びを力に介護の抜本改善運動の連帯を広げよう

社保協・16医療機関など40団体が区議会に請願 地域医療を守れの請願を採択 渋谷社保協

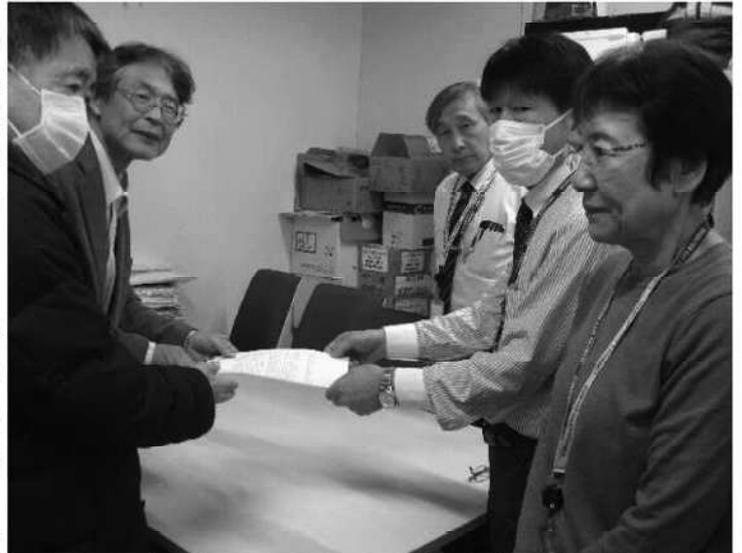
渋谷社保協では、医療機関の経営危機を止め、地域医療の崩壊を防ぐために「地域医療を守れの声」を地方区議会から国に発することを求め、渋谷区議会への意見書請願に取り組みました。

団体請願はいつも共闘している団体だけではなく、区内の医療機関にも一緒に請願してもらいたいということになり、区内300の医療機関に区議会に提出する「地域医療を守り、医療機関の存続維持のための支援を国に求める意見書の送付を求める請願」（団体請願）の提出を呼びかけ、16の医療機関から請願書が寄せられました。

議会開会日と請願提出日に区議会の各会派へ要請行動を行いました。要請行動では、病院6団体が出した診療報酬改定を求める要望書と資料、医療連の記者会見の記事、都の出した政府への要望書などを資料にして説明しました。

1月10日の本会議での請願採決では、維新

の会1議員以外、31人の議員が、「都心部は医療機関の赤字経営が深刻化している」、「地域住民の命と健康を守るために、物価上昇でも職員の賃金改善に対応し、医療経営ができる診療報酬の改定と、国の支援が必要」と請願採択に賛成、国に私たちの請願項目に沿った意見書の送付をすることを決めました。この請願採択は、要求実現に向けて大きな前進となります。《渋谷社保協ニュースより》



各地域・団体の取り組み

国保加入者全員へ「資格確認書」を送れ！ 陳情が杉並区議会でも採択！ 杉並社保協



1月14日(水)の杉並区議会本会議で、区民が見守るなか、「資格確認書全員発行」と「健康保険証を復活を国に求める意見書」の陳情が採択されまし

た。資格確認書一律交付を求める陳情は、東京歯科保険医協会と東京十建杉並支部が提出したものです。

採択に先立って区役所前で集会が開催され、《岸本区政とともに歩む区役所前行動》の皆さんと共闘しました。区議会のお昼休みに、採択を支持していただいた区議の皆さんが勢ぞろい。各地からメッセージも紹介されました。リレートークでは「資格確認書があれば保険証と同じように受診できる。そもそも保険証が1枚あれば何の問題もない」の意見も。全ての区議が採択に賛成するようシュプレヒコールを上げて、議員を励ました。その後、2時過ぎから本会議が開かれ、全ての国保加入者に資格確認書を発行すること、健康保険証を復活させるように国に求めることについて、3時過ぎに賛成多数で採択されました。

資格確認書一律交付について、住民主導の取り組みは全国初となります。杉並社保協では、この採択をふまえて全ての加入者に資格確認書が送られるよう引き続き見守っていきます。

《杉並社保協ニュースより》

**このまま黙ってはいられない！
立川で宣伝・学習会を開催します！
生存権裁判を支える東京連絡会**

長い年月をかけてたたかわれてきた生活保護基準引き下げ取り消し訴訟（いのちのとりで裁判）で、昨年6月27日に「本件改定を理由とする保護減額処分を取り消す」という最高裁判決が下されました。

これに対して政府・厚生労働省は、原告への直接謝罪もなく、一方的に専門委員会を立ち上げ、5か月近くも回答を先送りにしたうえで、専門委員会でも反対意見が出された新たな引き下げ基準と、原告と原告以外を分ける対応を示しました。

私たちはこうした政府・厚労省の最高裁判判決さえも軽視し、生活保護利用者を分断する態度を許すことはできません。新たなたたかいに向けた宣伝・学習会が開催されます。ぜひご参加ください。

**消費税廃止東京各界連が呼びかけ
『消費税減税』『インボイス制度廃止』
2つの団体署名のご協力ください**

東京社保協も加盟する消費税廃止東京各界連では、2月に開催される都議会第1回定例会に向け、2つの団体署名を呼びかけています。1つは「国に対し消費税減税を求める意見書の提出を求める請願」、もう1つは「国に対し消費税インボイス制度の廃止を求め、廃止までの期間、負担を軽減する8割控除、2割特例の継続を求める意見書の提出を求める請願」です。私たちの運動と国民の切実な声が大きくなるとなると、国政の大争点に押し上げられている消費税。

フリーランスや中小企業を深刻な苦境に追い詰めているインボイス制度。首都東京の議会として、都民のくらしと営業を守る立場で意思表示を迫る取り組みです。2月の発送で各団体に団体署名を送ります。緊急の取り組みとなりますがご協力をお願いします。

**ひとつひとつ取り組みを成功させましょう
国会でも、都庁でも直接声を届ける取り組み**

☆2月12日(木)10時30分～
第2回介護保険厚生労働省要請（参議院議員会館）
介護保険をめぐる、政府の閣議決定を乗り越えて国民が求める介護保険の実現を迫る重要な行動となります。解散総選挙で国会は開催されていないため署名提出はありませんが、中央社保協では厚労省に対して要望書と「介護保険法等の改正事項として、現在予定されているものはなにか」5項目にわたる質問事項を提出します。

☆2月18日(水)12時15分～
都議会第1回定例会開会日行動（都庁第1本庁舎前歩道）

☆3月2日(月)午後～（時間は後日）
子ども・子育て支援金問題要請行動（衆議院第1議員会館 大会議室）

地域社保協の情報をお寄せください
地域の取り組みの交流で **チラシ・議案**
運動を前進させましょう！
東京社保協へメールで **ニュースなど**
情報提供をお願いします

**立川宣伝行動と学習会ご案内
3月6日(金)立川駅北口
12時から宣伝**

**最高裁判決を活かしきって
憲法25条をもっと輝かそう！
第2弾
早春 学習会**

生活保護基準引き下げ取り消し訴訟（いのちのとりで裁判）において、最高裁で下された憲法判決に対して厚労省は、矮小化した対応で権利をばかろうとしています。このまま黙ってはいられません！まずは、学んで力にしよう！ということで、学習会を開催します。

- 日時：3月6日（金）午後2時～4時
- 場所：立川市女性総合センター・アイム
5階 第3学習室（地図参照）

講師 **佐藤 宙** 弁護士
（新生生存権裁判東京弁護団）
最高裁判決の持つ意義とそれに従わない国の対応をどう考えたらよいのか？
係争中の東京の裁判のゆくえも含めて、今後の私たちの取り組みの方向性を一緒に考え

主催
東京都生活と健康を守る会連合会
生存権裁判を支える東京連絡会
問合せ先
TEL.03-5960-0266(都生連)



神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会【NO. 25-8】 2026年1月30日発行

横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5745

「大軍拡」と「大增税」の自民・維新政治STOP！！

高市首相は1月23日の通常国会開会日に衆議院を解散し、1月27日公示、2月8日投票で解散総選挙がたたかわれています。2025年度の消費者物価指数は前年比3.1%上昇し、昨年12月も前年比2.4%も上昇しています。物価高に苦しむ国民生活の改善をいち早くすすめるのが高市政権の使命ではないでしょうか。にもかかわらず、解散総選挙に打って出たことは、内閣支持率が高いうちにとという党利党略・私利私欲の大義なき暴挙と言わざるを得ません。

神奈川県社保協は、こうした姿勢に抗議するとともに、医療・社会保障大改悪と戦争する国づくりにまい進する、高市政権と自民・維新に審判をくだす取り組みをみなさんに呼びかけます。

昨年12月に政府が閣議決定した2026年度予算案は、医療費4兆円削減に向けて、高額療養費の負担増「復活」や、OTC類似薬の「追加負担導入」、高齢者医療負担増、11万床の病床削減など、国民の命を脅かす政策を進めようとしています。一方で防衛費は、軍拡財源に防衛特別所得税を創設し、長射程ミサイルや弾薬庫の整備、攻撃型無人機の大量導入など過去最大の9兆353億円を計上しました。社会保障の削減と日米の軍事一体化を狙った大軍拡予算であり、絶対に認められません。

高市首相の「台湾有事は日本の存立危機事態になりうる」発言、官邸幹部の「日本は核兵器を保有すべき」発言など、戦争放棄と交戦権の否認を明記する憲法9条を踏みにじり、唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現を目指す政府方針を逸脱し非核三原則に反する姿勢があらわになっています。平和国家として戦後築いてきた国際社会の信頼を失うものであり断じて許されません。

長年にわたるコストカット経済から転換し、経済の好循環をつくるためには、防衛費の拡大ではなく、社会保障の拡充こそ経済再生の道です。社会保障が持つ所得再分配機能、生活保障機能、経済安定機能を発揮させるためには、大軍拡と社会保障大改悪に突き進む政治を一刻も早く終わらせなければなりません。

神奈川県社保協は以下の重点要求をかかげ、「大軍拡」と「社会保障削減」に突きすすむ政治を終わらせるために全力をつくすことを呼びかけます。選挙に行って政治を変えましょう。

- (1) 防衛費の拡大ではなく社会保障の拡充をすすめること。消費税を減税すること。
- (2) 国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険やその他の社会保障制度の財源として、国費の投入、国の負担割合を増額させること。
- (3) 医療機関の経営を安定化させ、病床数の削減計画の撤回、OTC類似薬の追加負担をやめること。高額療養費制度の負担限度額の引き上げをやめること。
- (4) 訪問介護費の介護報酬引き下げを撤回し、介護報酬の引き上げ再改定を早急に行うこと。国費を投入して介護従事者の処遇を抜本的に引き上げること。
- (5) 介護保険制度の「三大改悪」①利用料2割負担の対象者を拡大、②ケアマネジメント（ケアプラン）の有料化、③要介護1・2の生活援助サービス等を地域支援事業に移行するなどの改悪は実施しないこと。



2026 年要望書に基づく「川崎市との懇談会」開催！！

川崎市社保協

1月19日、川崎市社保協は川崎市本庁舎会議室で川崎市との懇談会を開催しました。コロナ以前の「川崎市との懇談会」では対面での開催で行っていましたが、今回はそれ以来の対面での懇談会となりました。16団体から30人が対面、10人がリモート参加で合計40人の参加でした。川崎市からの出席者は延べ44人、発言者は延べ38人でした。



川崎市社保協は、「2026年度予算要望書」の中では、地域医療、介護保険、子育て支援、国民健康保険、生活困窮者対策、高齢者対策、特定健診、高齢者医療保険、消費税・インボイス、公害患者対策、最賃についてなど、多岐にわたって要望していましたが、これらの文書回答を受けての「川崎市との懇談」でした。懇談会は午後1時から5時までの短時間でしたので、地域医療、介護、子育て支援、国保、生活困窮者対策、高齢者対策、最賃についてなどテーマを絞って行いました。

この懇談会の中で、いくつかの懸念が生じてきました

【学校給食につて】

この間、「学校給食の無償化」の取り組みは、市内の小・中・特別支援学校の無償化を求める陳情署名は14,058筆が市議会に提出され、記者会見が行われていました。国の動向としても、高市政権が全国の熱い願いに抗しきれずに、今年4月から小学校での給食無償化を実施するという報道があったばかりでした。



私たちが文書による再質問の中で、「川崎市においては、いつから実施するのですか」と聞いていました。ところが、川崎市は懇談の中で、「川崎市の小学校給食は、このところの食材費の高騰もあり、5900円かかっている。国からは5200円分の補助で、無償化が約束されたものではなく『抜本的改定』であり、差額の700円については保護者負担となるかもしれない」ということでした。この点においては、今後の課題として残されていきます。

【小児ぜんそく患者の医療費について】

もう1つは、小児医療費助成制度が今年9月から、所得の制限なく、窓口での一部負担金もなく中学生まで無料化が実現しました。

一方で「小児ぜんそく患者医療費支給制度」を3月に廃止することを川崎市は決めていることから、4月から8月までの間、医療費の助成を考えているのかという文書による再質問を行っていました。川崎市は、その間の医療費は、「一般の方との公平性」の観点から「なにも行わない」という結論が「川崎市との懇談会」の席上で伝えられました。ぜんそくは死に至る病気です。発作が起きたら一刻も早く医療にかかればなりません。冷たい川崎市の姿勢に驚かされました。

【国保の特別療養費制度について】

3つ目に、国保の特別療養費制度についてです。「マイナ保険証への1本化」がこの間、莫大な宣伝費などを使って実施されてしまいましたが、結局「マイナ保険証」の導入後は国保の短期証や資格証は廃止されるということに決まっていました。ほとんどの自治体が短期証も資格証も廃止しています。

ところが、なんと川崎市は、従来の短期証に代わって、マイナ保険証を持っていない方に発行されている「資格確認書」を、通常より短い使用期限にして発行するということを言い出しました。いま、社保協はこのことを決めた川崎市の要綱を取り寄せて、ことの重要性を皆さんにお伝えしたいと考えています。

他にも、参加者の中からは、疑問やさらに深まった質問が寄せられています。これからも、川崎市社保協は、憲法25条に保障された社会保障の実現、市民要求の実現に向けた取り組みを強めていきます。

<川崎市社保協ニュースより転載>

藤沢市の保険年金課と介護保険課と懇談!!

藤沢市社保協

1月23日、藤沢市社保協は藤沢市の保険年金課と介護保険課と懇談しました。社保協が藤沢市長に提出した来年度予算への「要望書」への回答についてさらに詳しく担当課より直接説明を聴く機会となりました。参加者は社保協から10人、県社保協1人、市側では前半の保険年金課5人、後半の介護保険課5人で、それぞれ1時間の懇談でした。



保険年金課は、健康保険の資格確認書の交付の予定と来年度の国民健康保険料の見通しについて説明しました。保険料に関しては、神奈川県からは前年に比べて4億円アップの納付金の請求があったことから増額は必至であること、子ども子育て拠出金の負担も保険料増の要因だが、主因は医療費が増加との説明でした。来年度の保険料を抑えるため法定外繰入は継続する考えであること、外国人の保険料滞納はあるが日本の制度を理解して頂ければ納入に応じてもらっているなどの実情が紹介されました。

介護保険課からは事前の質問に回答があり円滑に説明が進み、藤沢市独自の課題を中心に懇談しました。問題となっていた介護認定の遅れについて昨年度末時点では申請から通知発送まで平均573日だったが、今年度職員増と業務見直しで平均45.0日まで短縮できたと説明があり、社保協からは規定の30日以内に向けさらなる短縮を要望しました。また特別養護老人ホームの待機者が減ったとはいえまだ450人であり、待機期間の平均が1年11カ月である点について、市はホーム開設のため新たな事業者を募集したが応募はなく不調だった。再募集を検討中とのことでした。私たちに普段は聞くことのない問題や事業の厳しい状況に接する懇談会でした。

<藤沢市社保協会長・菅野芳雄さんより>

争点は「消費税減税」対話が大切!!

消費税廃止各界連宣伝

県各界連は1月23日に伊勢佐木町で定例の宣伝行動を行いました。5団体から17人が参加しました。総選挙ということもあり、行きゆく人たちの関心も高く、訴えに足を止める人もいました。同時に、参院選では多くの野党が減税を掲げたにも関わらず、国会審議が行われなかったことで政治への不信感も強まっているように感じられました。



総選挙で消費税減税を実行させようとの訴えに、高齢の男性は、「そうは言ってもなかなか変わらないのではないか」との感想でしたが、減税には後ろ向きだった自民党が今度の総選挙では公約に掲げており、署名を積み上げて実行に移させましょうと呼びかけると、「そうだね、それしかないね」と署名に応じてくれました。他にも後ろ向きの人でしたが、対話の中で署名に協力してくれました。減税署名36人分、インボイス廃止署名3人分が集まり、ティッシュ・チラシが400セット配布しました。

<消費税廃止各界連運動推進ニュースより転載>

3.13へ決起 税制の基本を学び方に!!

3・13 重税反対全国統一行動神奈川県実行委員会は1月21日、消費税廃止県各界連と共催で『あなたの税金・保険料、高くない?』をテーマに学習決起集会を開催しました。会場参加20人、Web視聴20カ所でした。



講師は税理士の佐伯和雅さん。講演では、日本国憲法では税制をどのように位置づけているかのそもそも論から始まり、租税法主義や応能負担の原則といった民主的税制の基本を紹介。その後、所得税の人的控除や消費税が憲法の理念を蝕んでいること、社会保障財源や輸出還付金といった問題、食料品ゼロ%がまやかしかであることなど、多岐に渡り解説をして頂きました。

講演後、3・13に向けたアピールを確認。開会挨拶を建設労連・佐々木税対部長、閉会挨拶を神商連・富塚会長が行いました。生健会の峯松事務局長が司会を務めました。<消費税廃止各界連運動推進ニュースより転載>

「子ども子育て支援金」を保険料に上乗せするな！！

医療保険の2026年度の保険料（税）率の改定では、新たに「子ども子育て支援金分」が上乗せされます。国民健康保険では、全国平均で、1人月額250円と試算されており、しかも2年目300円、3年目400円と段階的に引き上げるとしています。後期高齢者医療は、1人月額200円と試算されており、国民健康保険と同様に年々増えることとなります。

中央社保協から、以下の項目で署名運動が呼びかけられています。

- ①2026年4月から「子ども・子育て支援金」を医療保険料に上乗せして徴収しないこと
- ②少なくとも「子ども・子育て支援金」により、被保険者に負担増が生じることのないよう、制度の在り方について再検討すること
- ③子ども・子育て支援納付金に係る保険料について、政府が「実質的な負担は生じない」としたことを踏まえ、被保険者の「実質的な負担増」とならないよう、改正法付則47条5項に基づき必要な財政措置を速やかに行うこと

3月2日（月）に、子ども家庭庁と厚労省への要請・交渉を組まれており、署名を提出します。神奈川県社保協に、2月24日（月）までに署名を寄せていただくようお願いします。

2023年12月に閣議決定された「こども未来戦略」を受け、「若者・子育て世代の所得を増やす」「社会全体の構造や意識を変える」「すべての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」を基本理念として、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号。以下「改正法」という）が成立し、2026年4月から子ども・子育て支援金が医療保険と合わせて拠出する仕組みが開始されます。

子ども・子育て支援金による、新たな社会保険料負担について「こども未来戦略」では「賃上げと歳出改革により実質的な負担は生じない」としており、改正法附則第47条にも明記されました。しかし、すべての医療保険料に子ども・子育て支援納付金が上乗せされ、段階的に引き上げられるため、実質的な負担増は避けられません。とくに国民健康保険は、被保険者に占める高齢者の割合が高く、賃上げ効果が見込みにくい層が存在するほか、均等割・平等割など応益保険料を持つ構造的問題を抱えていることから、その影響は顕著です。

そもそも医療保険料に医療給付とは別の目的で上乗せすることは社会保険の原理に反します。本来、子育てのための財源は国の責任で行うべきです。

＜2月の主な行動・会議日程＞

- 2月1日（日）2026新春平和学校 13:30 かながわ県民センター2F ホール
- 2月4日（水）中央社保協運営委員会&介護障碍部会 10:30 医療労働会館+（ZOOM）
- 2月6日（金）神奈川生存権裁判控訴審判決 11:00 東京高裁 101号法廷
輝け！高齢期かながわのつどい in 藤沢 11:00 藤沢市民会館小ホール
- 2月8日（日）衆議院選挙投票日
- 2月10日（火）神奈川生存権裁判を支援する会幹事会 10:00 横浜平和と労働会館 7F 会議室
- 2月11日（火）中央社保協全国代表者会議 11:00 全労連会館 2F ホール+（オンライン）
建国記念の日に反対する2.11 神奈川県民のつどい 13:30 県民センター2F ホール
- 2月12日（木）介護保険厚労省要請交渉 10:30 衆議院第二議員会館多目的会議室
- 2月13日（金）県社保協常幹・幹事会合同会議 14:00 保険医協会会議室+（ZOOM）
- 2月15日（日）相模原社保協・介護保険学習会 13:30 相模原市民会館講習室
- 2月16日（月）消費税廃止各界連運営委員会 15:00 神商連会館会議室+（ZOOM）
- 2月17日（火）神奈川県医療保険課保険者指導グループとの懇談 10:30 神奈川県医療保険課会議室
高齢期運動連絡会事務局会議 15:00 年金者組合会議室
- 2月19日（木）国民大運動実行委員会世話人団体会議 9:00 平和と労働会館 4F 会議室
消費税ネット世話人会&事務局会議 18:30 神商連会館会議室+（ZOOM）
- 2月21日（土）建設アスベストシンポジウム 13:30 建設プラザ 2F ホール
- 2月23日（日）神奈川県・海老名母親大会 10:00 海老名市文化会館
- 2月24日（月）消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 2月25日（水）神奈川国会行動 10:00 衆議院第二議員会館多目的会議室
神奈川年金違憲訴訟差し戻し審判決 16:00 東京高裁 101号法廷
- 2月26日（木）OTC類似薬の追加負担反対宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 3月1日（土）3.1ビギニデー集会 13:00 大井川文化会館



<30-04> 2026年1月21日(水) 長野県社会保障推進協議会
<事務局> 380-0838 長野市県町 593 長野県高校教育会館3階
TEL 026-219-6314 FAX 026-219-6316 E-mail: naganosyahokyoul281@star.ocn.ne.jp

診療報酬・介護報酬 大幅増を

9割の市町村議会で意見書を採択

長野県下の市町村議会の約9割が、診療報酬・介護報酬等の大幅引き上げを求める意見書を国に提出しました。昨年末の議会12月定例会に請願・陳情を県社保協と県医労連が共同提出し、これを受けた各議会が意見書をあげています。

請願・陳情は県社保協と県医労連が各議会に国への意見書として「診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げ」を求めました。県内77自治体のうち74議会で審議され68議会が国に意見書をあげました。各議会の委員会審議では、昨年11月の「いのちまもる県民集会」の成功も力に、県医労連の組合員らが職場の協力を得ながら意見陳述しました。他産業との賃金水準の格差などの資料を示し、ケア労働の厳しさや地域医療を守る思いを訴えました。

診療報酬は本体部分の引き上げ3.09%とされました。3%台の水準となるのは、3.4%だった1996年度以来30年ぶり。介護と障害福祉は臨時改定による前倒しの引き上げという異例の対応で、介護報酬は2.03%、障害福祉サービス等報酬は1.84%の引き上げです。

これらは運動の成果ではありますが、10%以上の引き上げにはまだ届いていません。引き続き声を届けて、今後の運動につなげていくことが必要です。

各議会の委員会審議では、以下のような内容で意見陳述をしました(要旨)

いま全国の医療機関・介護施設等で経営が危機的状況に陥っている。2024年度の医療機関の医業利益は約7割が赤字、自治体病院では9割が赤字、2025年度上半期も医療機関の倒産件数は過去最高のペースだ。こうした経営危機の原因は、公定価格である診療報酬や介護報酬が引き下げられ続け、この間の水光熱費や物価の高騰に対応できていないことにある。

2年に1度改定される診療報酬は1994年以降ほぼ毎回マイナス改定がされた。マイナスの報酬改定に影響を受けているのは、経営だけではない。医療・介護労働者の賃金や一時金も大きな影響を受けている。他産業と比較しても医療・介護産業の賃金は低く抑えられている実態がある。

ケア労働者の低賃金構造を放置すれば、医療機関・介護施設の経営難による倒産以前に、労働者の離職による「人員不足倒産」が起きる可能性すら否定できない。現に、人員不足のために病床を減らしたり、病棟を閉鎖したりといった病院や施設もある。このままでは、コロナ禍で経験したような、入院患者が受け入れられない、介護事業所が利用できない、といったことが繰り返されてしまいかねない。地域医療の崩壊を食い止めるため、私たちは10%以上の引き上げ改定を求める。



高額療養費 負担増ストップ

44市町村議会で意見書を採択

長野県下の44市町村議会で、高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める等の意見書があがっています。

石破自公政権が進めようとした高額療養費の負担上限額の引き上げは、運動と世論により昨年3月に「凍結」に追い込みました。県社保協はこれを「解凍」させぬよう、市町村議会の6月定例会から「高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書」の採択を求めて請願・陳情を行ってきました。51議会で審議され44議会在国に意見書をあげました。なお意見書採択数は、昨年3月議会の議員提案によるものも含まれます。長野県下の多くの市町村議会は、高額療養費の負担増にストップをかける姿勢を示しました。

ところが政府は昨年末、財務相と厚労相との折衝により高額療養費制度の負担上限額の引き上げを決めました。引き上げは年1回から3回までの利用者が対象です（制度利用者の約8割）。2026年8月に一律7%限度額が引き上げられ、2027年8月には現行4区分の所得区分が13区分に細分化され限度額が引き上げられます。年4回以上利用の多数回該当は据え置かれました。当初案より引き上げ幅を抑制しましたが、患者にとって重い負担増となることは変わりません（下図）。

高額療養費 負担増ストップを投票で示そう

高市政権による「解凍」が明確に示された今、ふたたび運動と世論の力で阻止するため「高額療養費の負担増ストップ」の意思を、迫る衆議院選挙の投票で示しましょう。



高額療養費制度の見直しについて

所得区分	現行		R8.8~			R9.8~		
	月額上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)
約1,650万円~ (標報: 127万円~)						342,000 + 1% <140,100>		-
約1,410~約1,650万円 (標報: 103~121万円)	252,600 + 1% <140,100>	-	270,300 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均140,000)	-	303,000 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均140,000)	-
約1,160~約1,410万円 (標報: 83~98万円)						270,300 + 1% <140,100>		-
約1,040~約1,160万円 (標報: 71~79万円)						209,400 + 1% <93,000>		-
約950~約1,040万円 (標報: 62~68万円)	167,400 + 1% <93,000>	-	179,100 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均92,500)	-	194,400 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均92,500)	-
約770~約950万円 (標報: 53~59万円)						179,100 + 1% <93,000>		-
約650~約770万円 (標報: 44~50万円)						110,400 + 1% <44,400>		-
約510~約650万円 (標報: 36~41万円)	80,100 + 1% <44,400>	-	85,800 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	-	98,100 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	-
約370~約510万円 (標報: 28~34万円)						85,800 + 1% <44,400>		-
約260~約370万円 (標報: 20~26万円)						69,600 <44,400>		28,000 (年21.6万)
約200~約260万円 (標報: 16~19万円)	57,600 <44,400>	18,000 (年14.4万)	61,500 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	22,000 (年21.6万)	65,400 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	28,000 (年21.6万)
~約200万円 (標報: ~15万円)				(※1)		61,500 <34,500>	410,000 (月額平均約34,200)	22,000 (年21.6万)
非課税【70歳未満】	35,400 <24,600>	-	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	-	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	-
非課税【70歳以上】	24,600	8,000	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	11,000 (年9.6万)	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	13,000 (年9.6万)
一定所得以下【70歳以上】	15,000	8,000	15,700	180,000 (月額平均15,000)	8,000	15,700	180,000 (月額平均15,000)	8,000

(※1) 「~約200万円(標報: ~15万円)」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。
 (※2) 外来特例の対象年齢については、「『強い経済』を実現する総合経済対策」(令和7年11月21日閣議決定)において、「医療費窓口負担に関する年齢によらない真に公平な応能負担の実現」について、「令和7年度中に具体的な骨子について合意し、令和8年度中に具体的な制度設計を行い、順次実施する」とされていることも踏まえ、高齢者の窓口負担の見直しと併せて具体案を検討し、一定の結論を得る。 11

長野県の子ども・障がい者 医療費助成に関して

長野県社会保障推進協議会
事務局長 藤本 ようこ

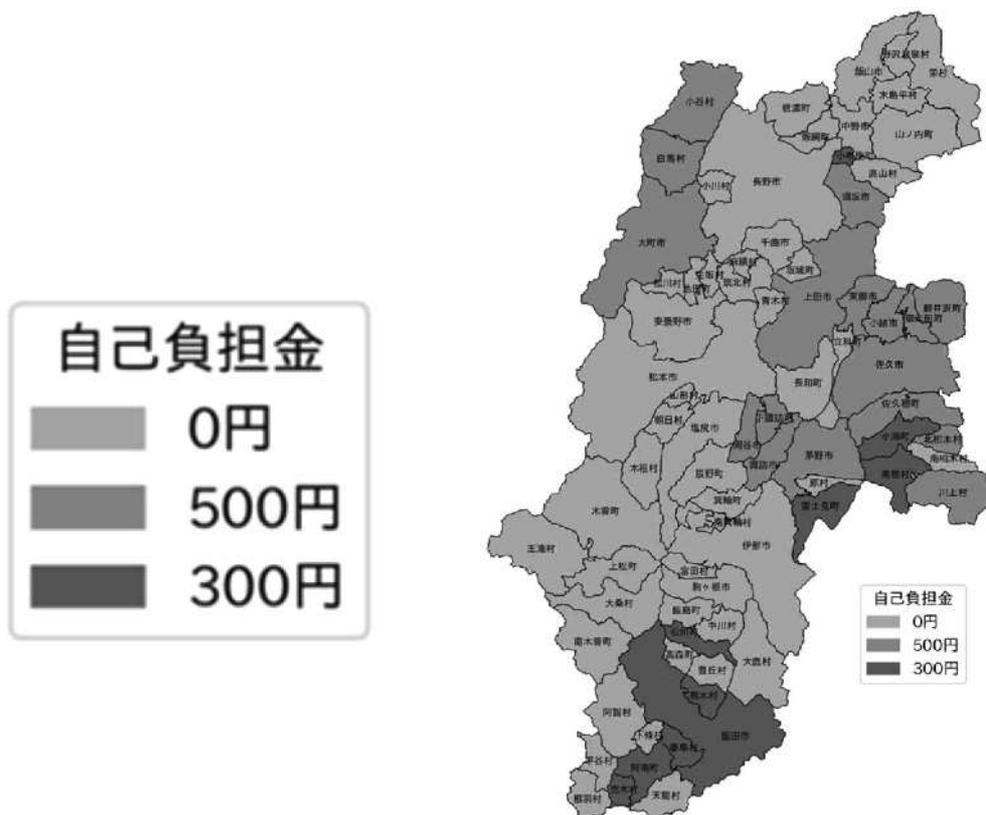
長野県の子ども医療費助成（県制度）

- 対象年齢 通院・入院とも15歳年度末まで
- 所得制限 なし
- 自己負担金 500円

私たちの運動課題 18歳年度末まで・自己負担金廃止

市町村の子ども医療費助成 実施状況

- 対象年齢
すべての市町村で 18歳年度末、またはそれ以上
- 自己負担金
50市町村⇒0円、10市町村⇒300円 17市町村⇒500円
- 2026年4月～ 3市村(須坂市・南牧村・喬木村)負担金0円に移行。
53市町村(69%)が完全無料になる



市町村の優れた取組みを後退させない

- 茅野市
自己負担金500円をなくすのと同時に、市独自でおこなってきた食費助成(入院時食事療養費)をなくす動きあり
- ※食費助成の取組み⇒全額助成・7市町村、1/2助成・6市町村
- 群馬県では18歳年度末まで全額食費助成がおこなわれている

精神障がい者の入院分も助成実現へ

- 身体障がいと知的障がいは、通院・入院ともに助成対象
- 精神障がいのみが入院は助成なし
⇒担当者「他障がいとの均衡を踏まえると県としても課題と認識」
- 精神障がいの入院分の助成実現へ道が拓いた
⇒知事「来年度、制度化できるよう早急に検討する」



愛知自治体キャラバン2026 47年目の挑戦

地域から国と自治体の制度改善を

愛知社保協 事務局長 小松民子

④ 自治体キャラバン推進、すべての自治体に地域 社保協の結成・強化 第69回総会議案より

- 自治体キャラバンはすべての自治体に訪問し、医療・福祉・介護など社会保障の拡充を要求し、地域住民と行政と折衝する。「選挙以外で社会を改善させる」運動。
- 自治体キャラバンを通じて地域から要求を突きつけ、改善を迫る粘り強い運動により、地域から社会保障政策に大きな影響力を与える。

2

キャラバン行動と地域社保協づくり 第69回総会議案より

- 子ども医療費無料化、高すぎる国保料や介護保険料の引き下げや制度改善など、切実な要求を大きく前進。
- 地域から社会保障政策に大きな影響力を与える組織建設が重要な課題。
- 社保協は、455組織(47都道府県、375地域社保協、19準備会、14友好団体)

3

愛知自治体キャラバン 46年経過し47年目に 社保誌新春号 地方から国と自治体の制度を動かすとりくみ 澤田論文参照

○愛知自治体キャラバンは、2025年10月21日(火)～24日(金)、愛知県内53市町村を5コースに分け、訪問し懇談。名古屋市は11月6日(木)、愛知県は11月13日(木)、東三河広域連合は10月28日(火)に懇談。

○参加規模、要請団の参加者 延べ 817(756)人

○行政参加、自治体側から862(861)人

○実行委員会は年間7回開催され、実行委員は13団体18人で構成

○5月末の第1回実行委員会開催後、9月の当日冊子発行、10月の市町村との懇談を経て、翌年3月初旬のまとめ冊子発行まで、9カ月間は継続。

4

図表1 要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	要望開始	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2024年	2025年
◎就学前までの医療費無料	1997年	9%	79%	100%	100%	100%	100%	100%
◎小学校卒業までの医療費無料	2005年	0%	4%	82%	89%	100%	100%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料	2007年	0%	1%	51%	85%	98%	100%	100%
18歳までの医療費無料	2010年	0%	0%	2%	6%	13%	87%	94%
学校給食に補助(無償化を含む)	2010年	—	—	5%	20%	30%	57%	69%
学校給食を完全無償化		—	—	0%	0%	2%	9%	13%
介護保険の保険料独自減免	1998年	5%	54%	55%	44%	54%	52%	52%
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	35%	44%	39%	35%	33%	33%
住宅改修の受領委任払い	2003年	—	10%	70%	80%	81%	100%	100%
福祉用具の受領委任払い	2003年	—	7%	51%	65%	76%	98%	100%
加齢性難聴者の補聴器助成	2020年	—	—	—	—	4%	31%	56%
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	7,155	29,955	50,017	68,131	80,235	—
介護認定者等を障害者控除の対象	2002年	—	—	69%	70%	81%	98%	98%
介護認定者等に障害者控除認定書送付	2006年	—	—	21%	37%	52%	65%	65%
☆高額療養費現物給付・受領委任払い	2001年	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%
☆国保一部負担金減免制度	2003年	—	34%	75%	93%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	16%	100%	100%	100%	100%
おたふくかぜワクチン助成	2011年	—	—	4%	15%	33%	59%	59%
☆ロタウイルスワクチン助成	2012年	—	—	—	19%	100%	100%	100%
☆带状疱疹ワクチン助成	2020年	—	—	—	—	2%	81%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	2003年	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	2000年	13%	94%	93%	96%	100%	100%	100%
自治体数	—	88	68	57	54	54	54	54

(注) 1. 2000年以降、毎年の実施割合を一覧表として作成。上記一覧は5年ごとの抜粋。

2. 実施割合は自治体キャラバンまとめ冊子作成時点の実施状況(実施確定した予定を含む)。

3. 要望項目のうち◎印は愛知県の制度を、☆印は国の制度を大きく変化させた。

5

愛知自治体キャラバン要請の主な流れ(2025年の場合)

日 程	実 施 内 容
5月30日	自治体キャラバン第1回実行委員会(合計7回開催)
6月13日	全市町村に訪問日程のお知らせを送付
7月31日	全市町村に陳情書・アンケートを送付(文書回答を依頼)
9月17日	各市町村からの文書回答・アンケート回答の締切
9月19日	懇談当日用冊子「陳情項目と参考資料」完成
9月~10月	地域・団体ごとの事前学習会開催
10月21日~24日	1日3自治体・5コース・4日間で、各市町村と懇談
2026年3月1日	「まとめ冊子」完成。あいち社会保障学校で、まとめの報告

実行委員会は年間7回開催、実行委員は13団体18人で構成

6

愛知自治体キャラバン 要請項目は9大項目82項目6頁、アンケート18頁

- 1.安心できる介護保障
- 2.国保の改善
- 3.生活保護・生活困窮者支援
- 4. 福祉医療（子ども医療費、精神障害）
- 5.子どもの権利保障
- 6.障害者児施策
- 7.予防接種
- 8.健診・検診
- 9. 地域の保険・医療
- 国および県への意見書採択

7

愛知自治体キャラバン46年間の実践と成果 いのちと暮らしを守る施策が前進 1

- 18歳までの医療費無料制度、94%の市町村に拡大
- 1973年1月 乳児医療制度 名古屋市に20万筆を超えるを求める署名運動で開始。
- 1973年4月 愛知県が開始。
- 3歳未満児⇒就学前⇒18歳まで拡大。自己負担、所得制限
- 県は、通院・義務教育就学前、入院・中学校卒業と立ち遅れ

8

愛知自治体キャラバン46年間の実践と成果 いのちと暮らしを守る施策が前進 2

- 「要介護認定者の障がい者控除適用」
- 2025年現在、「要介護認定者(障害高齢者自立度A以上を含む)を控除の対象と認める市町村」は、名古屋市を除く53市町村(98%)
- 「すべての要介護認定者等への認定書の自動送付35市町村(65%)

9

障害者手帳の所持に関わらず、要介護認定者を市町村長が税法上の障害者と認めれば障害者控除を受けられることができる。

新たに障害者控除の認定を受けた人の税と保険料の負担が13万6,000円(住民税7.4万円、所得税4.3万円、介護保険料1.9万円)軽減された例が生まれている。春日井市では新たに障害者控除を受けた人の市民税負担軽減額は、平均3万3,000円で、さらに所得税と介護保険料が軽減されていることが分かった。

【障害者控除認定書自動送付後の障害者控除額の推移】

- 春日井市：2010年17億4,031万円→2011年19億1,758万円(1億7,727万円増)
- 尾張旭市：2016年 4億1,236万円→2017年4億5,282万円 (3,926万円増)

10

愛知自治体キャラバン46年間の実践と成果 いのちと暮らしを守る施策が前進 3

- 「加齢性難聴者への補聴器助成」急速に拡大

2020年から加齢性難聴者への補聴器助成を求めた。

助成実施市町村は、

2020年4%、2021年6%、2022年7%、2023年13%、
2024年31%、2025年56%へと急速に拡大。

11

愛知自治体キャラバン46年間の実践と成果 いのちと暮らしを守る施策が前進 4

- 高額療養費の現物給付化 市町村の受領委任払いを経て

- ・医療保険の自己負担割合(1~3割)全額を医療機関窓口で支払い、自己負担限度額を超えた分の支払いを申請して、後日償還を受ける制度。

- ・⇒2001年、当初の実施市町村割合は10%から、年を経るごとに広がり、国を動かし、入院と在宅医療は2007年から、外来医療は2012年から現物給付化が実現。

12

愛知自治体キャラバン46年間の実践と成果 いのちと暮らしを守る施策が前進 5

- **学校給食の補助・無償化**
- 要望開始の2010年当時は無償化ゼロ、独自補助が3自治体(5%)。2025年には無償化7市町村(13%)、独自補助37市町村(69%)に前進。

13

愛知自治体キャラバン46年間の実践と成果 いのちと暮らしを守る施策が前進 6

- **予防接種助成、市町村が先行し国の定期接種化を実現**

自治体独自助成で実施してきた任意予防接種のうち、これまでにヒブ、小児用肺炎球菌、高齢者用肺炎球菌、みずぼうそう、ロタウイルス、带状疱疹の予防接種は、自治体キャラバン要請などの取り組みにより、市町村での任意予防接種を広げることで、国の定期接種化を実現してきた。

2011年からおたふくかぜを要望、2市町村(4%)からスタートし、2025年には32市町村(59%)に広がる。自治体独自の助成制度の創設と、国の定期接種化を求めていく。

14

愛知自治体キャラバン46年間の実践と成果 いのちと暮らしを守る施策が前進 7

・妊産婦検診無料 14回に

- ・2004年から市町村に対し無料回数の拡大を要望し、2008年にはすべての市町村で5回以上の無料化を実現し、翌2009年、国の制度で14回すべての無料化を実現。

2017年4月に産後うつ防止などを目的に、国が産婦健診事業創設を受けて、自治体キャラバン要請では、2018年から産婦健診事業の実施を求め、2025年現在、2回の産婦健診の実施が47市町村(87%)に広がっている。

15

陳情書とアンケート 全自治体へ提出・事前回答

・7月末に、全市町村の首長と議会議長宛に統一した陳情書(A4判6枚)と、当局にアンケート(A4判18枚)を送付し、2025年9月17日までにそれぞれ文書回答を求めた。

・アンケート回答は当初からほぼ100%の回収。陳情書への文書回答は、2000年は僅か13%、2001年30%、2002年50%、2003年75%、2005年90%、100%の回答は2020年と、20年かけての達成

16

③統一要求で要請する意義

市町村に実施を求める2025年の陳情項目は、合計82項目。先進的な自治体を実施している要求の集大成であり、すべての自治体で実施してほしい最低限の統一要求と位置付ける。

④ 懇談前の事前学習会

・2025年22地域で開催し、対象自治体は48市町村(89%)をカバー。キャラバン実行委員会から講師を派遣し、地元の参加者総数は440人。

・事前学習会の内容は、要請項目のポイントの意思統一とともに、自治体別「要望事項の実施状況チェックシート」を作成し、懇談での重点を設定するための資料とする。事前学習会では、懇談当日の発言者と発言内容の分担も行う。

17

要請にあたり心がけていること

自治体キャラバン要請の長年の経験から導き出された教訓は

第1に、アンケート結果を基にまとめた「キャラバン要請から見える市町村の姿」(図表4)、「市町村別実施状況一覧」を活用し、自治体ごとに、先進的な取り組みは大いに評価するとともに、遅れた施策は、客観的な状況を伝えて実施を促すように努めている。

第2に、「市町村別実施状況一覧」を使って、県内や周辺自治体の具体的な実施状況のデータを示して要請することで、要請に応えようとする医療・福祉などの担当者が首長や議会、財政担当部局を説得する際にも、抜群の威力を発揮している。

18

第3に、懇談当日は、当事者の声を重視し、責任追及型でなく、冷静に要求の切実さを伝えるように努める。声を荒げた威圧的な発言、上から目線の物言いは、行政担当者の心を閉ざすだけで、要求実現の力にはならない。

第4に、**首長選・議員選挙と結合した取り組みが重要**。首長候補者・議員候補者ともに、「〇〇が遅れている」と指摘(批判)されることを嫌う傾向があり、その候補者の選挙公約に反映させることは要求実現の近道。

第5に、**財源がなくても、住民サービス向上に結びつく制度改善がある**。例えば、立て替え払いを不要とする制度(国保の高額療養費の支給、介護の住宅改修・福祉用具の受領委任払い、出産育児一時金の支払いなど)、申請を不要とする制度(国保料(税)減免、障害者控除認定書発行など)の改善は、行政担当者の努力があれば、さほどの財源を伴わずに実施可能です。

受領委任払いの活用、申請主義の弊害の克服も、社会保障改善運動に位置付けることも必要です。

19

自治体キャラバン要請 6つの意義

第1に、**地域住民のいのちと暮らしを守る施策をひとつひとつ実現させてきたこと**。子ども医療費無料制度、学校給食無償化、加齢性難聴者の補聴器助成、国保高額療養費現物給付化、要介護認定者等への障害者控除認定書の発行、予防接種助成、妊産婦健診の助成など地域住民のいのちと暮らしを守る上でかけがえのない役割を果たしている。

第2に、**多くの市町村が率先して優れた施策を実施することで、国や愛知県の制度を動かす役割を果たしていること**。国の制度を動かしたものでは、国保の子どもの均等割保険料減免の実施、高額療養費現物給付化、出産育児一時金の受領委任払い、妊婦健診の助成拡大、予防接種助成など。愛知県の制度を動かしたものでは、子どもの医療費助成制度、精神障害者への医療費助成制度、福祉給付金(高齢者の医療費無料制度)の現物給付化など。

20

第3は、運動すれば要求が実現することに確信を持つことができること。国の社会保障制度の後退が続く中でも、運動することで要求が実現する体験の意義は重要。

第4に、要求を実現すること、あるいは要求を実現するために誠実に取り組む姿を示すことで、組織の信頼を高め、組織の発展に寄与すること。同時に運動を担う後継者を育てることに直結していることも大切。

第5に、自治体キャラバン要請の取り組みを通して、地域社保協の確立、社保協への加盟が実現し、現在10地域20市町村(39%)へと広がってきたこと。今後、自治体キャラバン事前学習会を開催している22地域48市町村(89%)での地域社保協の確立を目指す。

最後に、こうした要求運動を通して、誰が要求実現を阻んでいるかも明らかになり、政治を変える力を育てる点で、大きな役割を果たしていること。

21

事前学習会は22(22)地域で開催した。対象となる自治体数は48(50)市町村であり、愛知県内94%を網羅した。参加者は2団体含め438(411)人

地域	参加対象地域	開催日	2025	2024
東三河	豊橋・豊川・蒲郡・新城・田原	10/15	18	20
	豊田・みよし	10/05	20	14
西三河	岡崎	10/15	20	14
	刈谷・碧南・高浜	10/10	12	19
	安城	10/11	8	10
	幸田	10/15	9	12
	西尾	10/08	13	10
知多	半田・常滑・武豊・阿久比・美浜・南知多	10/17	27	14
	東海・知多・大府・東浦	10/11	14	19
尾張東	瀬戸	10/13	18	10
	尾張旭	10/10	11	14
	長久手・日進・東郷	10/10	20	19
尾張中	春日井・小牧	10/09	10	09

地域	参加対象地域	開催日	2025	2024
尾張中	清須	10/16	7	8
	北名古屋	10/9	7	6
	豊山			16
尾張北	江南・大口・扶桑	10/16	14	12
	犬山	10/11	13	14
	岩倉	10/30	8	11
	一宮・稲沢を中心に	9/29	33	25
尾張西	稲沢民商	10/10	12	8
	海部津島地域 津島・愛西・弥富・あま・大治・蟹江・稲沢+津島 9, 愛西 8, 稲沢 10, 大治 8, 蟹江 10, 飛島*計 45	10/9	14 +45	10 +33
名古屋	名古屋	10/31	14	9
団体等	愛労連幹事会	10/15	15	13
	愛知県保険医協会	10/11	32	35
	団長事務局長会議	10/3	24	19
合計			438	411

22

事前学習会開催、事前冊子、統一レジメ、チェックシート、自治体からの文書回答、アンケート回答

- 事前学習会に準備するのは、
- 1)事前冊子、「統一レジメ(モデル)」「要望事項の実施状況チェックシート」、 陳情項目・アンケート項目等を準備。
- 2)学習会の内容は、 ①事前冊子掲載の、「陳情書・事前アンケート」、「要請項目のポイント」を説明し、その年の重点を紹介。②情勢の特徴を反映する各種「署名」の紹介と協力要請。③現場の要望や発言希望など出し合い、訪問・懇談の準備。④学習会終了後に「学習会報告書」を作成し実行委員会でも共有。

23

学習会 追加資料

- 自治体キャラバン要請から見える市町村の姿(抜粋)
2026年2月1日現在
- 事前学習会レジメ
統一レジメとA会場資料
- チェックシート 紹介 A会場資料
- 事前学習会 報告書
-



24